

## 柏崎日報社 ホームページ バナー広告／記事広告 掲載要綱

### (趣旨)

第1条 この要綱は、柏崎日報社（以下、「当社」という。）有料広告掲載に関する取扱いについて、必要な事項を定めることを目的とする。

### (広告の種類)

第2条 ホームページに掲載する有料広告は、バナー広告と記事広告（以下、「PR広告」という。）とする。

第3条 バナー広告およびPR広告は、当社のホームページ上において、当社が指定する枠に掲載するものとする。

### (バナー広告の規格等)

第4条 バナー広告の規格は、原則次のとおりとする。

- (1) サイズ : 横 300 ピクセル×縦（最大）250 ピクセル
- (2) ファイル形式 : J P GもしくはP N G形式（フラッシュ・アニメーション不可）
- (3) その他 : 文字、イラスト等のデザインについては、見やすく、解像度は適切な処理を行い、鮮明に見えるように配慮する。

第5条 バナー広告は、広告主が作成しなければならない。

ただし、当社にて制作することも可能。この場合第6条に準ずるバナー広告掲載料金によるものとする。

### (バナー広告掲載料金)

第6条 バナー広告の掲載料金については、次のとおりとする。

#### バナー広告料金

(消費税別)

| バナー広告 | 制作料金    | 掲載料金      | 期間    |
|-------|---------|-----------|-------|
| 貴社制作  | —       | 5,000 円/月 | 3 ヶ月～ |
| 当社制作  | 5,000 円 | 5,000 円/月 | 3 ヶ月～ |

※当社制作時のご請求例・・・20,000 円（税別）～

### (PR広告の制作等)

第7条 PR広告は、広告主より協力をいただき、当社が取材をして制作する。

掲載する前に、必ず校正を広告主に確認し、同意を得て掲載する。

(P R 広告掲載料金)

第 8 条 P R 広告の掲載料金については、次のとおりとする。

P R 広告料金

(消費税別)

|                   |                                                              |
|-------------------|--------------------------------------------------------------|
| 基本料金              | 30,000 円                                                     |
| 基本内訳              | 文字数=1000 字以内 / 写真枚数=3 枚以内                                    |
| 基本を超える場合の<br>追加費用 | 500 字ごとにつき 2,000 円 (最大 2000 字)<br>写真 1 枚につき 3,000 円 (最大 6 枚) |

※PR 広告は当社が取材をし制作する。掲載された内容は、当社が運営している限りホームページ上に残っていくが、サーバー容量の制限や当社サイトの再リニューアルなどで、表示されなくなる場合がある。

(バナー広告/P R 広告 (以下、「広告」という。) 掲載基準)

第 9 条 掲載する広告は、次の各号のいずれにも該当しないものとする。

- (1) 法令等に違反し、又は抵触するおそれのあるもの
- (2) 公序良俗に反し、又は反するおそれのあるもの
- (3) 人権を侵害し、又は侵害するおそれのあるもの
- (4) 政治活動、宗教、意見広告、その他これに類するもの
- (5) アニメーション、ロールオーバー他画像が変化するもの
- (6) 前各号に挙げるもののほか、当社が適当でないと認めるもの

(広告掲載の申込等)

第 10 条 広告を掲載しようとする者 (以下「申請者」という。) は、広告掲載申込書兼契約書 (別記第 1 号様式。以下「申込書」という。) に記載し、当社に提出しなければならない。

(掲載決定等)

第 11 条 当社は、前条の申込書を受け付けたときは、申請者及び広告案を審査 (場合によっては広告案を作成) し、掲載の可否を決定の上、第 10 条の申込書兼契約書に申込受理日を記載し、申請者に写しを交付して通知するものとする。

なお、広告案を審査した場合において、必要があると認めたときは、申請者に修正を求めることができる。

(広告掲載の取り消し)

第 12 条 当社は、次に掲げる場合には、広告の掲載を取り消すことができる。

- (1) 指定する期日までに費用の納入がないとき
- (2) 広告主又は当社が広告内容が不適当と判断したとき
- (3) 当社が取り扱うサーバー容量に制限を超える場合、または、掲載(契約更新)日から 3 年以上経過している広告については、広告主に同意を得ず、取り消すことができる。

(広告掲載の取り下げ)

第13条 申請者は、広告掲載の取り下げを書面で申し出ることができる。  
ただし費用は還付しない。

(広告掲載・契約更新等について)

第14条 広告の掲載開始と更新については、次のとおりとする。

- (1) 広告は、掲載データなど準備が整い次第アップロードする。  
アップロードした翌月1日からの契約とする。
- (2) 契約更新は、基本的には自動更新とする。  
ただし、当社から広告主にその旨を確認することがある。

(広告主の責任)

第15条 広告の内容に関する責任は、広告主が負うものとする。

第三者から広告に関して被害を被った旨の損害賠償請求がなされた場合は、広告主の責任と負担において解決するものとする。

(その他)

第16条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、当社が別に定める。

附則

この要綱は、令和8年8月1日から施行する。

株式会社 柏崎日報社 御中

柏崎日報社 ホームページ広告掲載申込書兼契約書

広告を掲載したいので、柏崎日報社ホームページ バナー広告/記事広告 掲載要綱第10条の規定により、次のとおり申し込みます。なお、申し込みにあたっては、柏崎日報社ホームページバナー広告/記事広告 掲載要綱の内容を遵守します。

|                  |          |     |  |
|------------------|----------|-----|--|
| 申込者名<br>(事業所、団体) |          |     |  |
| 担当者名             |          |     |  |
| 住所               |          |     |  |
| TEL              |          | FAX |  |
| E-Mail           |          |     |  |
| ホームページ           | https:// |     |  |

| 選択No.<br>(□に✓を付けてください) |       | 掲 載 規 格                                               | 掲載料金     | 掲載期間／掲載内容                                                                            |                                                      |
|------------------------|-------|-------------------------------------------------------|----------|--------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------|
|                        |       | 掲 載 場 所                                               |          |                                                                                      |                                                      |
| □                      | バナー広告 | 横300pxl×縦(最大)250pxl                                   | 5000円/月  | 3ヶ月 ・ 6か月 ・ 1年間                                                                      |                                                      |
|                        |       | 基本は、TOPページの右側に表示<br>他のページにも配置予定                       |          | 月     ～     月                                                                        |                                                      |
| □                      | PR広告  | 【基本費用】<br>文字数1000字以内、写真3枚以内                           | 30,000円～ |  |                                                      |
|                        |       | 【追加費用】<br>500字ごと2,000円、写真1枚につき3,000円                  | 円        |                                                                                      | 写真                      枚、文字数                      字 |
|                        |       | 基本は、広告カテゴリに表示<br>記事ページにも表示予定<br>※掲載には必ず【PR広告】が明記されます。 |          |                                                                                      | 月     ～     月                                        |

|      |                                                                                                                                                                                                                                                        |       |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| 契約事項 | <ul style="list-style-type: none"><li>・柏崎日報社のホームページバナー広告/記事広告の掲載要綱を遵守します。</li><li>・広告掲載が決定したときは、柏崎日報社からの請求書のとおり料金を支払います。</li><li>・契約事項と相違する事項が判明した場合、又は当該契約事項に反した場合に、<br/>契約の相手方としないこと、契約解除を行うこと等、柏崎日報社が行う契約に係る<br/>一切の措置について、異議の申し立てを行いません。</li></ul> |       |
| 備考   |                                                                                                                                                                                                                                                        | 申込受理日 |
|      |                                                                                                                                                                                                                                                        | 印     |